

1 調査名称：与那原町都市・地域総合交通戦略策定調査

2 調査主体：沖縄県与那原町

3 調査圏域：与那原町全域

4 調査期間：平成 29 年度

5 調査概要：

多様化する都市機能等への対応を図り、交通の円滑化と魅力あるまちづくりに向けて、本町のまちづくり関連施策や国・沖縄県で進められている施策を踏まえ、最適な道路交通網の構築や新たな公共交通の導入等、様々な交通関連施策を計画的かつ戦略的に展開するため、与那原町地域総合交通戦略を策定する。

I 調査概要

1 調査名称：与那原町都市・地域総合交通戦略策定調査

2 報告書目次

I 交通戦略の基本事項

1. 計画の目的・位置付け
2. 計画区域
3. 目標年次

II 交通戦略策定の基本的な考え方

1. 目指すべき将来像（「与那原町総合交通基本計画」より）
2. 交通戦略検討の流れ
3. 交通戦略の構成
4. 戦略のポイント

III 計画目標および実施施策

1. 計画目標
2. 交通戦略に位置付ける具体的な施策
3. 施策パッケージ
4. 実施プログラム
5. 計画目標値の設定

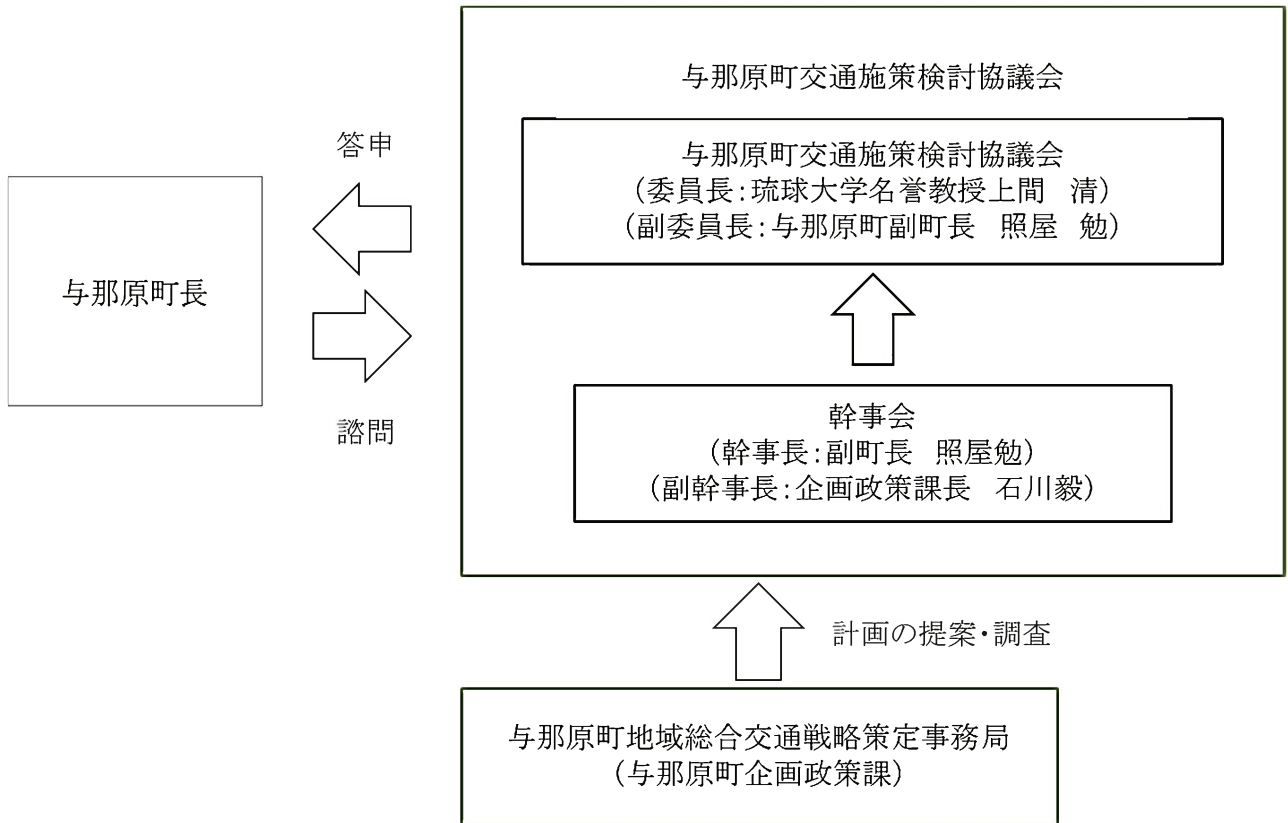
IV 交通戦略の展開方針

1. 推進体制
2. PDCA サイクルによる達成状況の評価・改善
3. 評価・改善の仕組み

付 属 資 料

1. 与那原町交通施策検討協議会設置規則
 2. 与那原町交通施策検討協議会委員名簿
 3. 与那原町プロジェクト・チームの設置及び運営に関する規程
 4. 与那原町開発プロジェクトチーム設置要綱
 5. 与那原町交通施策検討協議会幹事会名簿
 6. 与那原町地域総合交通戦略策定経緯
 7. 与那原町地域総合交通戦略策定について（諮問）
 8. 与那原町地域総合交通戦略策定について（答申）
 9. 目標値設定の根拠
 10. ワークショップ実施概要
 11. TDM 施策推進アクションプログラム
-

3 調査体制



4 委員会名簿等：

与那原町交通施策検討協議会 委員名簿

No	所属		委員氏名	規則上の 位置付け
		職名		
◎ 1	国立大学法人 琉球大学	名誉教授	上間 清	学識経験者 (有識者)
○ 2	与那原町	副町長	照屋 勉	与那原町
3	与那原町区長会	会長	仲嶺 眞助	町民
4	公共交通利用者	—	山内 健	
5	与那原町身体障害者協会	会員	崎原 真純	
6	国立大学法人 琉球大学	教授	越智 正樹	学識経験者 (有識者)
7	一般社団法人 沖縄県バス協会	専務理事	慶田 佳春	公共交通事業者
8	東陽バス株式会社	常務取締役	普久原 朝啓	
9	沖縄バス株式会社	運輸部業務課長	名嘉山 敬雄	
10	一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長	津波古 修	
11	与那原町商工会	事務局長	屋比久 智幸	商工業関係者
12	与那原警察署	交通課長	波平 悟暁	地元警察関係者
13	内閣府沖縄総合事務局 運輸部企画室	室長	小柳 美枝子	国関係者
14	内閣府沖縄総合事務局 運輸部陸上交通課	課長	西倉 浩	
15	内閣府沖縄総合事務局 開発建設部建設産業・地方整備課	課長	豊見山 秀樹	
16	内閣府沖縄総合事務局 開発建設部道路建設課	課長	大城 照彦	
17	沖縄県企画部交通政策課	課長	座安 治	沖縄県関係者
18	沖縄県土木建築部 都市計画・モノレール課	課長	古堅 孝	
19	沖縄県土木建築部道路街路課	課長	玉城 佳卓	

◎：会長 ○：副会長

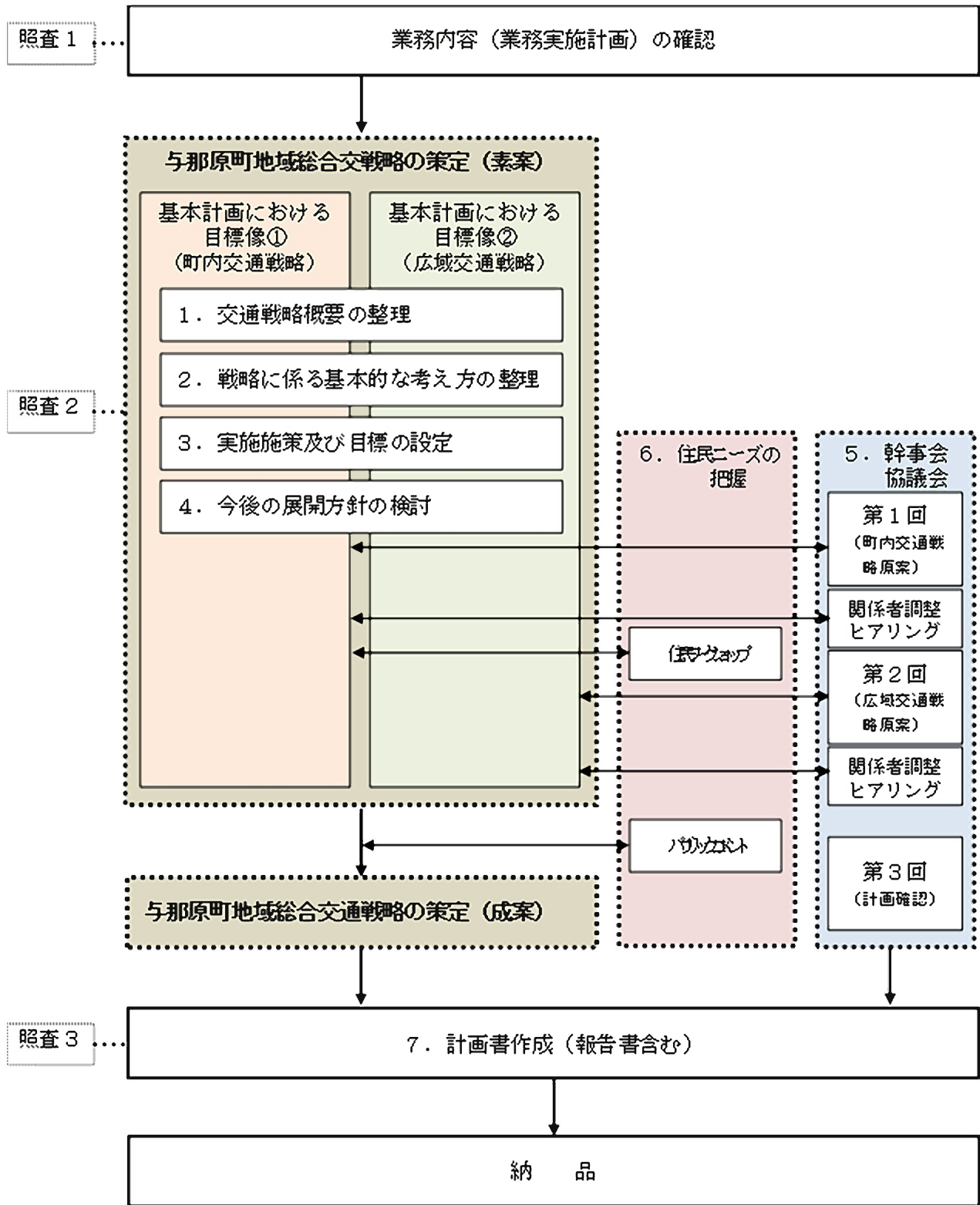
Ⅱ 調査成果

1 調査目的

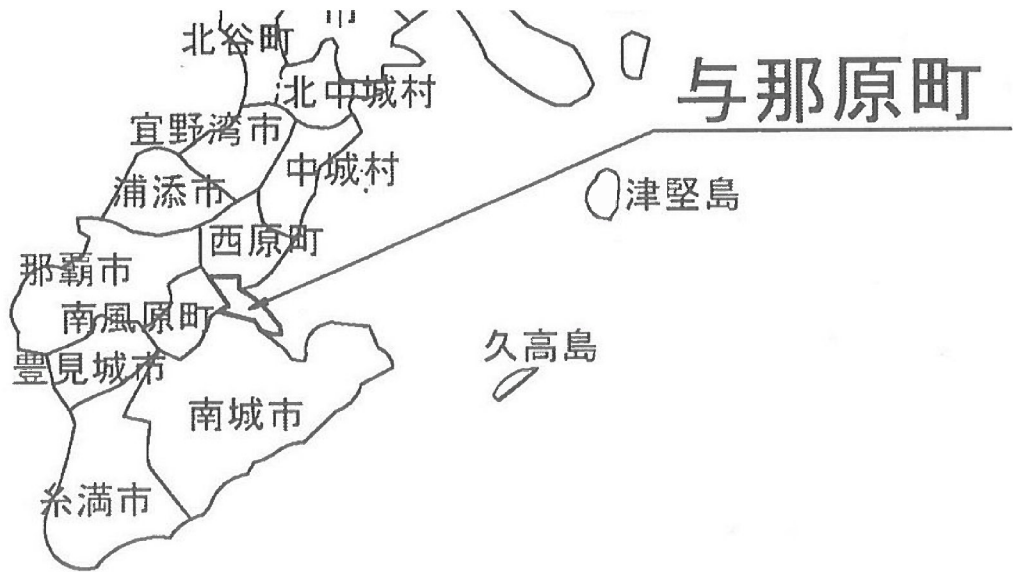
平成 28 年度(2016 年度)に策定された交通計画のマスタープランである「与那原町総合交通基本計画（以下「総合交通基本計画」という。）」で定めた基本理念や目標像の実現に向けては、限られた財源の中でより高い成果を上げるため、既存ストックの有効活用や関係主体との連携、選択と集中による投資等、重点的かつ効率的に施策を推進することが必要である。

そこで、総合交通基本計画における計画期間【平成 42 年度(2030 年度)まで】のうち、短中期【平成 30 年度(2018 年度)～平成 37 年度(2025 年度)まで】に取り組むべき施策について、具体的な施策パッケージや実施プログラム、実施に係るスケジュール等を示した『与那原町地域総合交通戦略（以下「本戦略」という。）』を策定する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



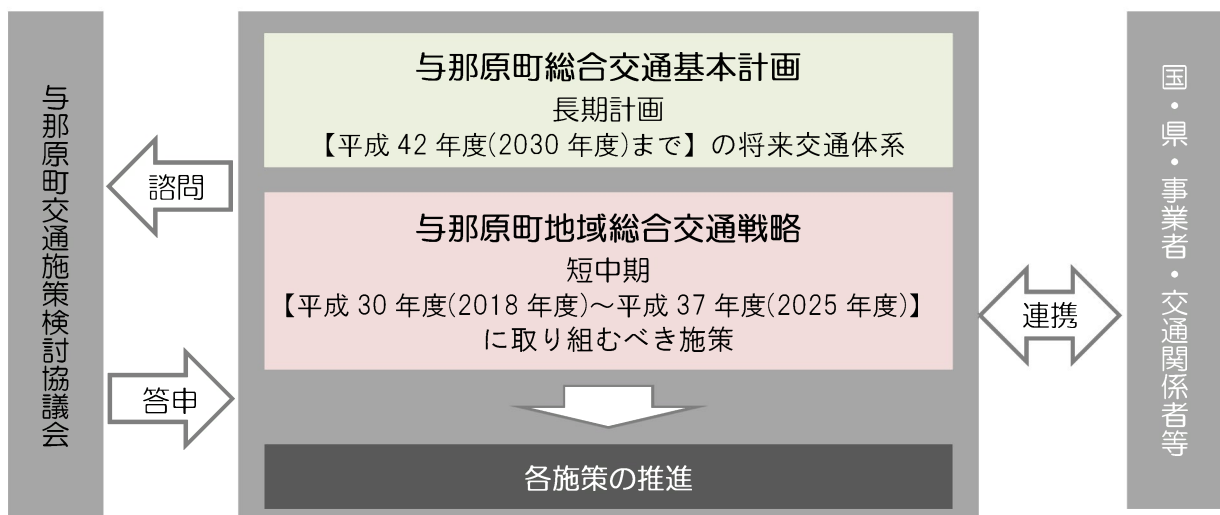
4 調査成果

1 計画の目的と目標年次

(1) 目的

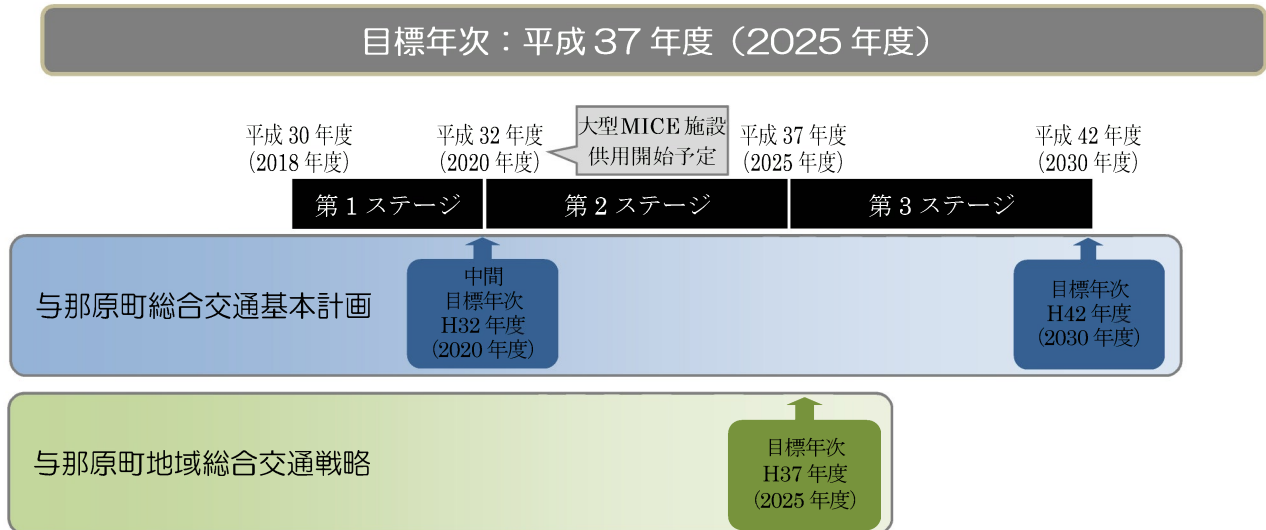
平成 28 年度(2016 年度)に策定された交通計画のマスタープランである「与那原町総合交通基本計画（以下「総合交通基本計画」という。）」で定めた基本理念や目標像の実現に向けては、限られた財源の中でより高い成果を上げるため、既存ストックの有効活用や関係主体との連携、選択と集中による投資等、重点的かつ効率的に施策を推進することが必要である。

そこで、総合交通基本計画における計画期間【平成 42 年度(2030 年度)まで】のうち、短中期【平成 30 年度(2018 年度)～平成 37 年度(2025 年度)まで】に取り組むべき施策について、具体的な施策パッケージや実施プログラム、実施に係るスケジュール等を示した『与那原町地域総合交通戦略（以下「本戦略」という。）』を策定する。



(2) 目標年次

本戦略の目標年次は、本戦略の事業開始年度である平成 30 年度(2018 年度)から総合交通基本計画の第 2 ステージ完了の平成 37 年度(2025 年度)までの 8 年間とする。



(1) 目指すべき将来像【与那原町総合交通基本計画（平成 29 年 3 月策定）より抜粋】

【基本理念】

豊かな暮らしを支える ひとにやさしい 交通まちづくり

【目標像】

①豊かな暮らしを支える安心・安全で
ひとにやさしい交通環境の構築
(町内交通ネットワーク)

②将来の都市構造の実現に向けた
交通ネットワークの充実
(広域交通ネットワーク)

【基本方針】

【基本方針 1】

安心・安全に移動できる
道路交通環境の整備

【基本方針 2】

誰もが快適に利用できる
公共交通環境の構築

【基本方針 3】

交通に対する意識改革

【基本方針 1】

広域的な公共交通体系の確立に向け
ての新たな公共交通システムの検討

【基本方針 2】

広域的な道路交通体系の構築

【基本方針 3】

産業・観光振興および防災に資する
交通体系の構築

(2) 計画目標

総合交通基本計画における計画目標年次である平成 42 年度(2030 年度)までのうち、短中期(第 1 ステージ・第 2 ステージ)までの平成 37 年度(2025 年度)までを本戦略の目標年次としていることから、この第 1 ステージ・第 2 ステージを対象とした計画目標を以下の通り定める。

《計画目標 1 (町内交通に係る目標)》

公共交通空白地域の解消と安心・安全な町内交通の確保

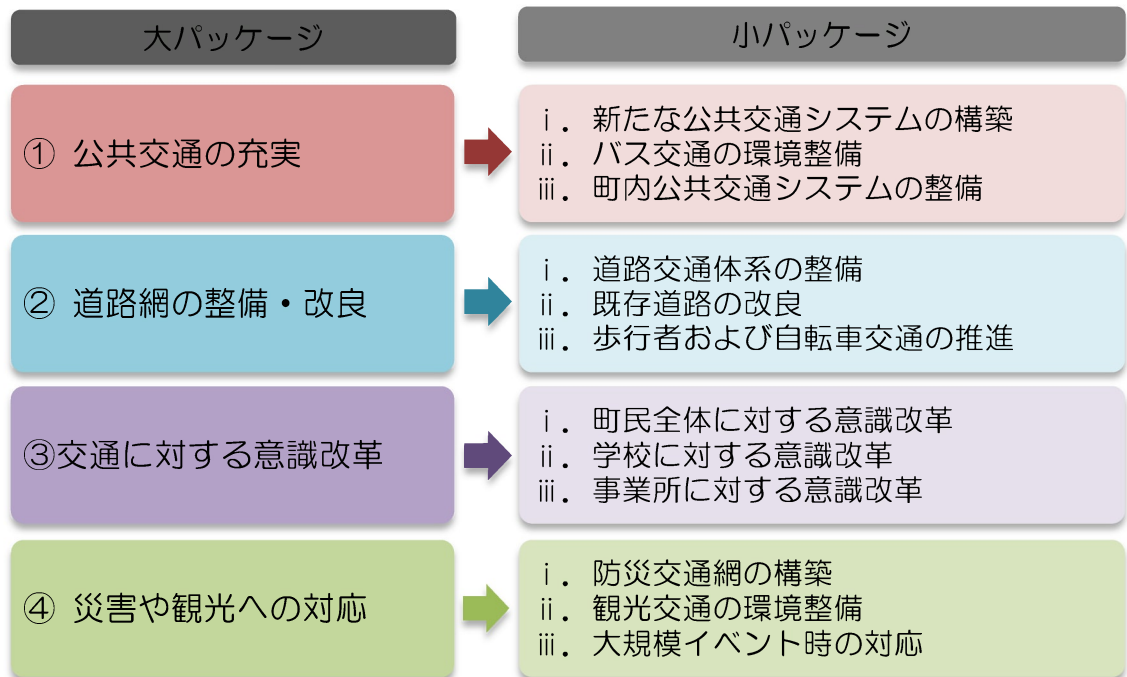
《計画目標 2 (広域交通に係る目標)》

都市間交流を円滑にする広域交通網の整備、充実と意識改革

3 実施プログラム

(1) 目標を達成するための施策パッケージの考え方

具体的な施策を取り組むうえでわかりやすさを考慮し、4つの要素を大パッケージとして位置付け、施策パッケージを展開していく。4つの大パッケージについては、構成する小パッケージを位置付け、それぞれのパッケージにて計画目標の達成にむけて施策の展開を図る。



(2) 関係主体の考え方

目標の達成に向け、町民、行政（国、県、町）、事業者など施策に関連する各種団体等が、協議・調整をしながら取り組みを実施・検討していく必要があるため、これらに関係主体として設定する。なお、関係主体は、当該施策の実施やその内容を検討するための関係機関等を示しており、実際の事業を実施する主体を記載したものではない。

(3) 優先施策の考え方

本町の交通まちづくりを検討するうえで特に重要な施策については、優先施策として位置付けし、施策の推進を図る。なお、優先施策は、以下の通り、【視点1】のいずれかに該当し、かつ【視点2】の早期実施が可能な施策を優先施策とする。

【視点1】交通まちづくりの重要性

※下記のうち、いずれかに該当

- ① 大型 MICE 施設の利便性向上に係る施策
- ② 公共交通空白地帯解消に係る施策

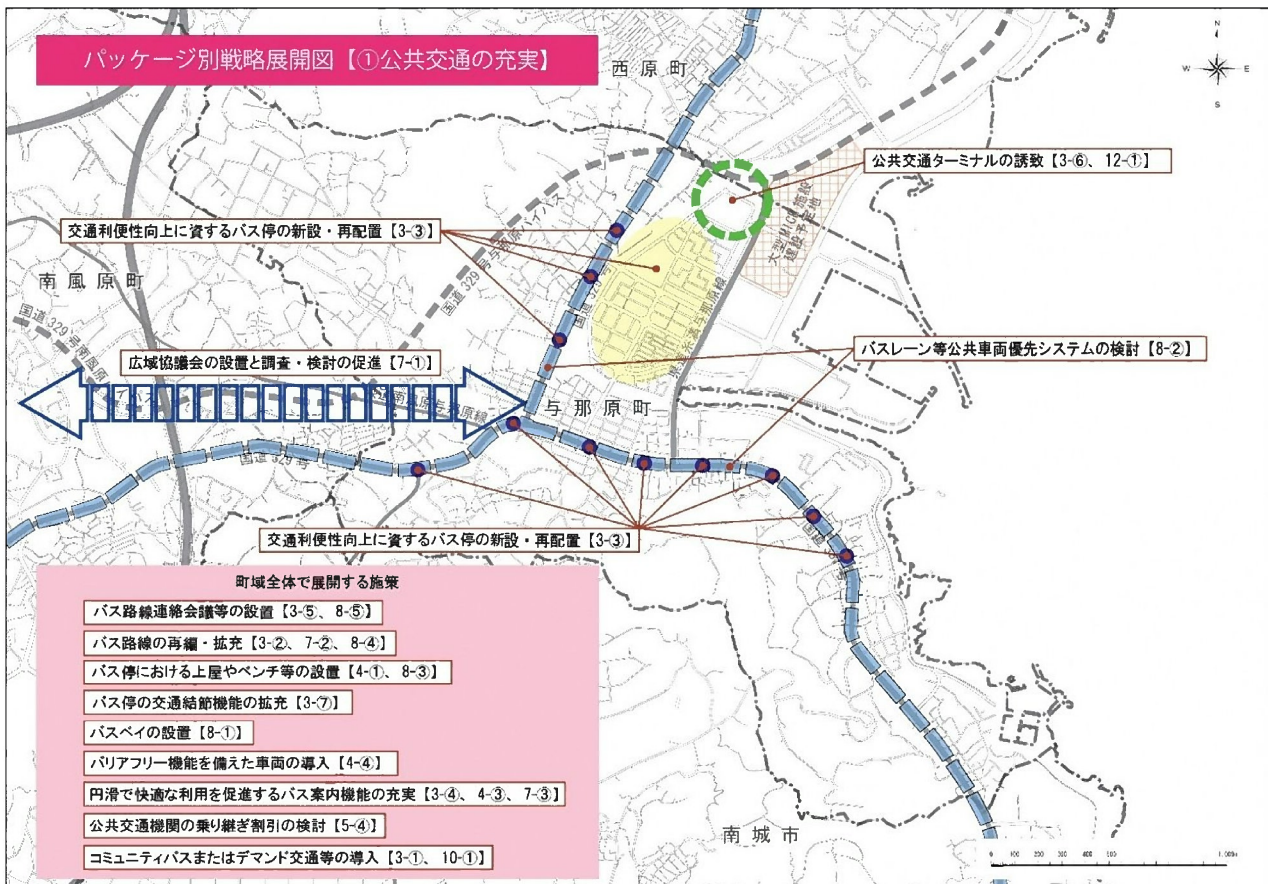
かつ

【視点2】施策の期間内実現

- 本戦略の計画期間内（平成 37 年度）までに実施が可能と判断される施策

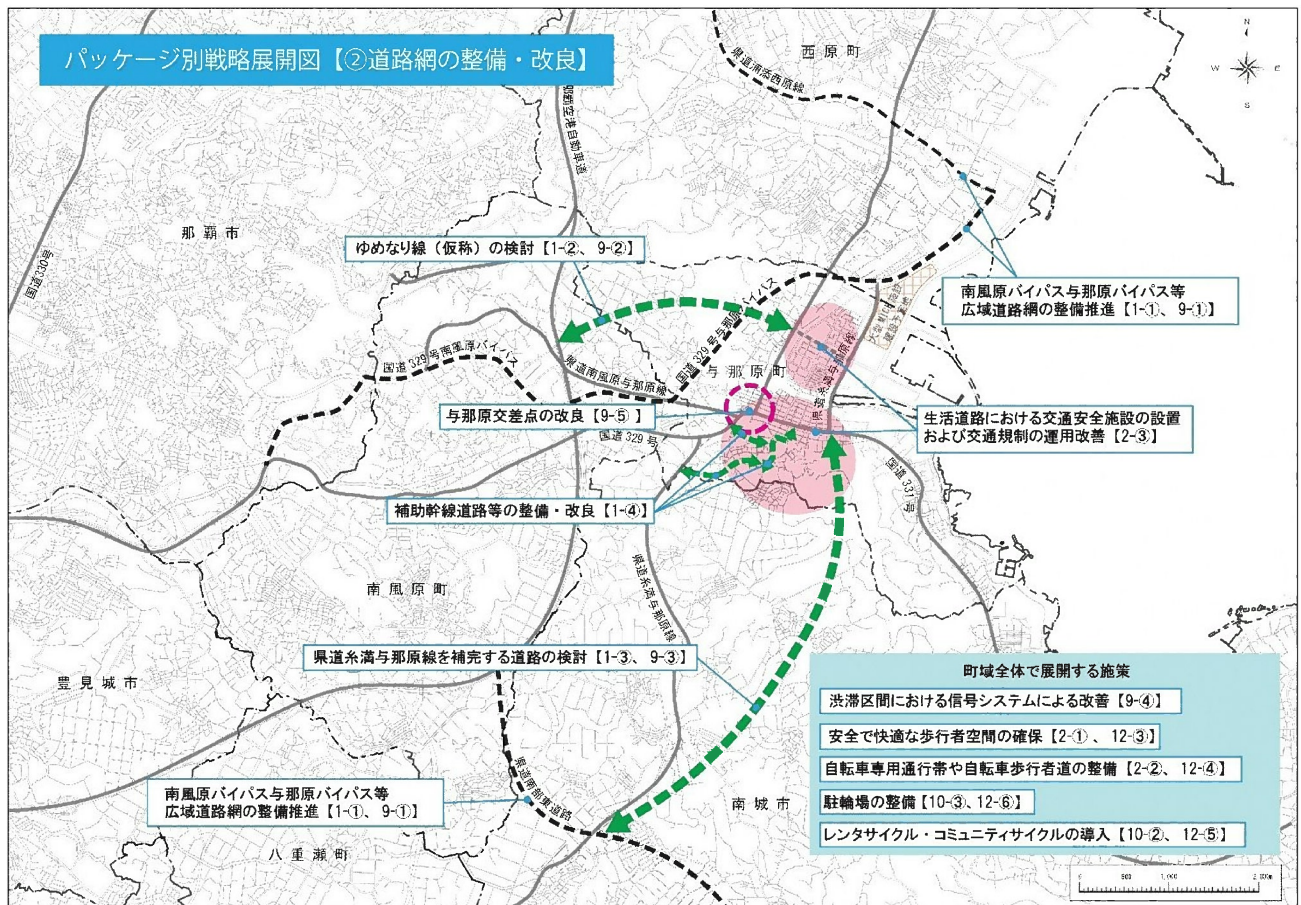
■「① 公共交通の充実」における実施施策

施策区分(小パッケージ)	具体的施策(★は優先施策)	実施地域
新たな公共交通システムの構築	★広域協議会の設置と調査・検討の促進	調査路線
バス交通の環境整備	★バス路線連絡会等の設置	与那原町および関連バス路線
	★バス路線の再編・拡充	与那原町および関連バス路線
	交通利便性向上に資するバス停の新設・再配置	与那原町内バス停
	バス停における上屋やベンチ等の設置	与那原町内バス停
	バス停の交通結節機能の拡充	与那原町内主要バス停
	バスベイの設置	国道 329 号、国道 331 号
	バスレーン等公共車両優先システムの検討	国道 329 号、国道 331 号
	バリアフリー機能を備えた車両の導入	与那原町内運行路線バス
	円滑で快適な利用を促進するバス案内機能の充実	与那原町内運行路線バス
	公共交通機関乗り継ぎ割引の検討	関連公共交通機関
	公共交通ターミナルの誘致	東浜地区内
町内公共交通システムの整備	★コミュニティバスまたはデマンド交通等の導入	与那原町全域



■ 「② 道路網の整備・改良」における実施施策

施策区分 (小パッケージ)	具体的施策 (★は優先施策)	実施地域
道路交通体系の整備	★南風原バイパス与那原バイパス等広域道路網の整備推進	南風原与那原 BP、県道南部東道路、県道浦添西原線
	ゆめなり線（仮称）の検討	ゆめなり線（仮称）
	県道糸満与那原線を補完する道路の検討	県道糸満与那原線を補完する道路
	補助幹線道路等の整備・改良	町道全般
既存道路の改良	渋滞区間における信号システムによる改善	国道 329 号
	与那原交差点の改良	与那原交差点
	★生活道路における交通安全施設の設置および交通規制の運用改善	与那原町内の生活道路
歩行者道および自転車交通の推進	安全で快適な歩行者空間の確保	与那原町内主要な道路
	★自転車専用通行帯や自転車歩行者道の整備	与那原町全域
	★駐輪場の整備	与那原町主要施設、交通結節点
	★レンタサイクル・コミュニティサイクルの導入	与那原町主要施設、交通結節点



■ 「③ 交通に対する意識改革」における実施施策

施策区分 (小パッケージ)	具体的施策 (★は優先施策)	実施地域
町民全体に対する意識改革	住民および町内への通勤・通学者に対する交通ルールの周知徹底	与那原町全域
	相乗りの推奨	与那原町全域
	カーシェアリングの推奨	与那原町全域
	カーフリーデー等公共交通利用を促進するイベントの実施	与那原町主要拠点
	沿道空間と一体となったイベント等の開催	与那原町主要拠点
	運転免許の自主返納制度における優遇措置の拡充	与那原町全域
	町内各所でのOKICA販売の促進	与那原町主要拠点
学校に対する意識改革	★道路交通バリアフリーマップ等の作成と普及啓発	与那原町全域
	地域住民が主体となった道路維持管理や沿道景観づくりの推進	与那原町幹線道路
事業所に対する意識改革	小中高生への公共交通利用を促進する教育・啓発活動の実施	与那原町各学校
	★児童・生徒の車送迎の抑制	与那原町各学校
事業所に対する意識改革	町内各事業所における自転車通勤・徒歩出勤の推奨	与那原町各事業所
	町内各事業所における時差出勤の推奨	与那原町各事業所

■ 「③ 交通に対する意識改革」における優先施策

★ 道路交通バリアフリーマップ等の作成と普及啓発

高齢者や障がい者、子ども連れ家族を含め、全ての人が安心して手軽に外出できるよう、道路における段差の有無やスロープの設置状況、多機能トイレやベビーベットの設置場所等を示したバリアフリーマップや公共交通への理解や愛着を深めるため、路線バス等による主要施設へのアクセス方法やダイヤ等を掲載した公共交通利用ガイドブックを作成し、普及に努める。



琉球大学におけるバリアフリーマップ



浦添市の交通マップ

★ 児童・生徒の車送迎の抑制

児童・生徒の車による送迎等により交通渋滞や歩行空間の妨げになることから、学校を通じて車利用の抑制を行う。また、車送迎の抑制と合わせ、子どもたちに向けた交通安全指導を行い、交通事故の減少に向けた意識啓発を行う。



てくてく登下校の推進 (広報よなばる)

■ 「④ 災害や観光への対応」における実施施策

施策区分(小パッケージ)	具体的施策 (★は優先施策)	実施地域
防災交通網の構築	★津波避難経路の整備・改良	与那原町全域
	緊急輸送道路ネットワークの整備促進	与那原町内緊急輸送道路、沿道
観光交通の環境整備	タクシーおよび貸切バス乗降場の適正な配置と推進	大型 MICE 施設周辺町内主要施設
	★観光客の利便性向上に向けた情報提供の実施	与那原町および周辺地域
	バース導入の検討	与那原マリーナ周辺
	ヘリポート設置の検討	大型 MICE 施設周辺
大規模イベント時の対応	★大規模イベント参加者の交通手段の確保	与那原町および周辺地域
	★大規模イベント時の交通規制等の運用	与那原町および周辺地域
	★近隣商業施設との駐車場受け入れ協定等の締結	与那原町および周辺地域

■ 「④ 災害や観光への対応」における優先施策

★ 津波避難経路の整備・改良

本町の津波避難支援マップに示されている避難経路において適切な誘導サインの設置や避難経路における建築物、ブロック塀等の倒壊防止策、回路の確保等円滑な避難ができるよう整備を行うとともに新たな避難経路の指定も検討する。



与那原町津波避難支援マップ

★ 観光客の利便性向上に向けた情報提供の実施

大型 MICE 施設の供用に伴い、外国人を含む観光客の増大が予想されるため、交通や施設利用に関する情報提供の充実を図る。

★ 大規模イベント参加者の交通手段の確保

大型 MICE 施設において大規模なイベントが実施される場合、数万人規模の参加が想定されるため、関係機関と連携し、公共交通機関の効率的な運用、臨時のシャトルバスの運行等の検討を行う。

★ 大規模イベント時の交通規制等の運用

大型 MICE 施設において大規模なイベントが実施される場合、数千人規模の参加が想定され、町民の生活に対する影響を低減するため、関係機関と連携し、主要ルート的一方通行化や進入禁止等臨時的な交通規制等の検討を進める。

★ 近隣大規模施設との駐車場受け入れ協定等の締結

大型 MICE 施設では施設利用者による交通量の増大が想定されるため、大規模イベント開催時における駐車場の確保が必要である。そのため、周辺の大規模施設等に対し、臨時駐車場として駐車場の受け入れに協力してもらうよう協力を要請し、供用開始までには協定の締結を行う。



海洋博公園サマーフェスティバル 2017における交通規制

4

計画目標値の設定

(1) 指標と目標値の考え方

本戦略の着実な推進に向けて、施策の達成状況を把握するための指標と目標値を設定する。目標年次は、本戦略の最終年次である平成 37 年度(2025 年度)を基本とする。

(2) 目標値の設定

指標	現状値【年次】	目標値【年次】
①公共交通空白地域に居住する人口の割合の減少	13.0%【H29(2017)】	7.0%【H37(2025)】
②バス等の交通分担率の増加	6.4%【H29(2017)】	9.0%【H37(2025)】
③自動車の交通分担率の減少	76.3%【H29(2017)】	70.0%【H37(2025)】
④交通渋滞を問題と考える市民の割合減少	72.1%【H29(2017)】	50.0%【H37(2025)】
⑤国道渋滞区間の平均混雑度の改善	1.37【H27(2015)】	1.25 未満【H37(2025)】
⑥1万人あたりの交通事故発生件数の減少	48.0 件【H27(2015)】	40 件【H37(2025)】
⑦津波避難困難地域の解消	約 16ha【H27(2015)】	0ha【H37(2025)】
⑧流入人口・流出人口の増加	10,793 人【H27(2015)】	約 14,000 人【H37(2025)】
⑨イベントや観光施設への来訪者の増加	25,907 人/年【H28(2016)】	38,300 人/年【H37(2025)】



与那原交差点の渋滞状況
(R329 と 331 の結節点)



復元された与那原駅舎
与那原町立軽便駅舎展示資料館



与那原町内の上屋が設置されたバス停



えびす通りにおける歩行者天国の様子



与那原の夏の風物詩
与那原大綱曳まつり

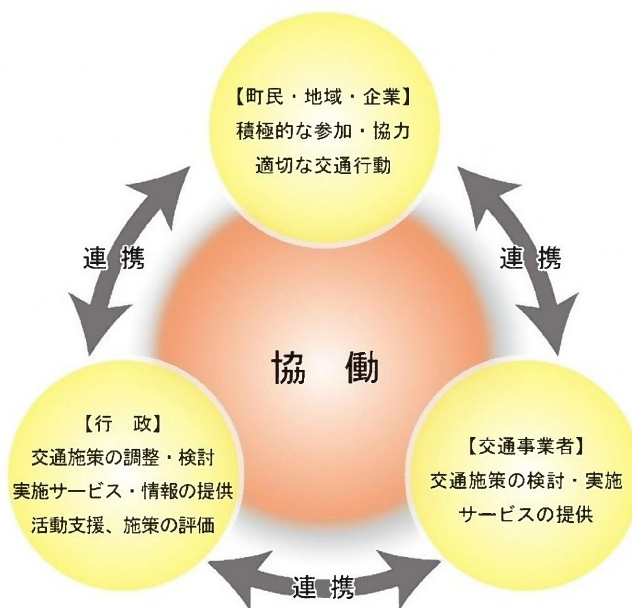


大型 MICE 施設イメージパース
出典：沖縄大型 MICE 施設整備基本計画

5 交通戦略の展開方針

(1) 推進体制

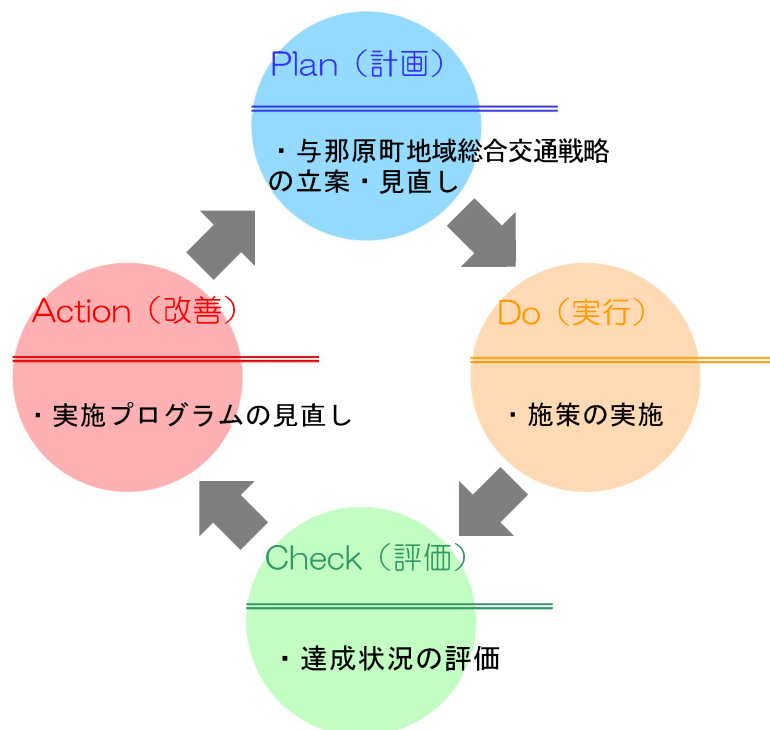
本戦略で定めた施策は、多様な分野にわたり、実施スケジュールや実施主体も様々なことから、町民や地域、企業、公共交通事業者および行政（国・県・町、警察等）の関係者それぞれが役割を十分に理解し、必要に応じて町民や関係機関との意見交換を実施するなど協働・連携して、施策を実施するものとする。



(2) PDCA サイクルによる達成状況の評価・改善

本戦略の実施においては、社会情勢の変化、町民ニーズの変化、上位・関連計画との整合性、まちづくり関連施策の展開状況などに柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的に施策を推進していくことが求められる。

そのため、P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Action:改善)のPDCAサイクルにより、本戦略の施策について、適宜、評価・改善を実施する。



(3) 評価・改善の仕組み

評価主体としては、関係団体で構成される「与那町原交通施策検討協議会」とし、同協議会において、目標値の達成状況や、各施策の進捗状況について評価を実施し、必要に応じて見直し等の改善を行う。

評価の時期としては、中間年となる平成 32 年度(2020 年度)と最終年となる平成 37 年度(2025 年度)とするが、「与那原町総合計画」、「与那原町都市計画マスタープラン」等の改定・見直しなど、上位関連計画の動向を踏まえ、必要に応じて適宜見直すこととする。